

マイナ受付

対応しています

医療機関や薬局で、保険証の代わりに
マイナンバーカードを使う新たな方法。
それが「マイナ受付」です。



マイナンバーカードが
保険証として使えます。

初診・再診時の加算点数		令和5年3月31日まで	<u>令和5年8月1日から</u>
初診	通常の保険証を利用	4点	6点
	マイナンバーカード (マイナ保険証、薬剤情報、特定検診の情報取得)	2点	2点
再診	通常の保険証を利用	加算なし	2点
	マイナンバーカード (マイナ保険証、薬剤情報、特定検診の情報取得)	加算なし	加算なし

福田脳神経外科病院
理事長 福田 雄高
令和5年8月

*** 診療時間外での「マイナ保険証」ご利用は対応いたしておりません。**